

## カンボジア、ラオスに対する省エネ支援事業（第2次）を実施しました

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受け、カンボジア及びラオスの省エネ推進のために、2017年12月、及び2018年2月に、以下をテーマとした今年度第2回目の専門家派遣による省エネ法及び関連制度整備支援を両国で実施しました。

- (1) 省エネ政策や省令草案の承認プロセス進捗の確認
- (2) 省エネ関連付帯制度起草のための手順や具体的な作業に関する協議
- (3) 第1次ワークショップで明確化された実施事項の進捗状況の確認

### □カンボジア：平成29年12月12-14日 プノンペンにて実施



第2次ワークショップ開会挨拶



カンボジア工科大学からも多数参加



省エネ関連制度整備の進捗報告

### □ラオス：平成30年2月13-15日 ビエンチャンにて実施



エネルギー管理制度整備の手順の説明



ラオ電力会社でのエネルギー消費量調査



調査結果の分析について活発な議論

○カンボジアでは、鉱物資源・エネルギー省（MME）を始めとする関係省庁の政策担当官やカンボジア工科大学教授など約20名が参加。国家省エネ政策・戦略・行動計画は関係省庁高官レベルの確認を経てMME登録部で間もなく承認。S&L制度草案については、第一次ワークショップでの議論を踏まえ改善。エネルギー管理制度については制度整備に必要となる工場・ビルの電力消費データ収集のため、約25件の調査対象リストをカンボジア電力会社の協力のもと作成し本格調査を準備、など、今年度の進捗と成果を確認しました。

○ラオスでは、省エネ法制度整備主管のエネルギー・鉱物資源省（MEM）など関係省によるテクニカルワーキンググループに加え、ラオ電力、ラオ国立大学、商工会議所等、約20名が参加。省エネ首相令案は法務省の検閲が進み6月の定例政府委員会で承認を目指している。S&L制度整備については28店舗を対象に市場調査を実行し、調査結果の分析に基づき制度草案を策定。エネルギー管理制度については制度構成要素や整備手順の理解のもと、エネルギー使用量把握のためラオ電力公社を試験的に調査実施。次年度は本格調査の実行を計画しています。